

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称

堺市立美原文化会館

(2) 施設の設置目的

市民文化の創造及び振興に寄与するため

(3) 所管部局

文化観光局 文化国際部 文化課

(4) 指定管理者名

公益財団法人堺市文化振興財団

(5) 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(5年間)

(6) 主な事業

- ・ 貸館業務をはじめとする施設の管理運営に関するこ
- ・ ホールなどを活用した文化芸術振興事業を行うこと
- ・ 施設設備の維持及び修繕等、保守管理に関するこ
- ・ 消防訓練や避難経路の確保を行い緊急時の対応に備えること
- ・ 市から貸与を受けた備品を適切に管理すること
- ・ 利用者の意見を管理運営に反映させるため、アンケート等による意見聴取を行うこと

(7) 施設分類

文化・教育施設

(8) 有料施設の有無

有 (利用料金制)

(9) 選定方法(公募・非公募の別)

公募

(10) 主な利用者

市民

(11) 市内における受益対象者数

不特定多數

(12) 近隣の類似施設

大阪狭山市文化会館(SAYAKAホール)

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルを整備し、美原区役所と合同で消防訓練を行うなど、安全確保に向けた取組を行った。 個人情報保護研修を行うなど個人情報の管理に対する職員の意識付けを行った。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	<ul style="list-style-type: none"> オンラインも活用し、接遇研修やワークショップ研修をはじめ多様な研修を実施した。 年度事業計画書に基づき保守点検を行い、適宜不具合箇所の修繕を行うなど適切に施設の維持管理を行った。
施設の設置目的に沿った事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者と協力した事業を企画し、市民が文化芸術に触れる機会を創出した。 堺茶の湯まちづくり条例の理念に基づき実施する茶道セミナーや市民参加型の美原フェスティバルなど、施設の設置目的に沿った事業を行った。
その他特筆すべき取組	<ul style="list-style-type: none"> 新たな文化講座を立ち上げ、新規利用者の来館を促進した。

イ 市による状況分析

サークル団体と協力して行う事業や、新規の文化講座を行うなど地域住民の文化交流の場の提供及び来館機会の向上に取り組んだ。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者名	公益財団法人 堺市文化振興 財団	公益財団法人 堺市文化振興 財団	公益財団法人 堺市文化振興 財団	公益財団法人 堺市文化振興 財団	公益財団法人 堺市文化振興 財団
利用者数(単位:人)	66,464	77,999	99,781	94,700	—
稼働率(単位:%)	64.8	63.1	66.0	68.2	—
利用者満足度(単位:%)	97.0	97.0	98.0	92.0	—

イ 取組状況

サービス向上、利用促進、自主事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域特化型SNS等様々な媒体に案内を掲載し、集客及び利用促進に努めた。 適宜HPの更新を行い、館の利用促進や館主催事業のPRに努めた。また、館を利用するサークルの紹介をHPで行い、館の利用者の拡大に努めた。
意見・苦情・要望等への対応	<ul style="list-style-type: none"> アンケートによる意見を事業企画や施設運営に反映し、改善に努めた。 窓口受付の時間延長について意見があったが、例外的な対応はできないことを説明し、納得いただいた。
その他特筆すべき取組	<ul style="list-style-type: none"> 適宜備品の修繕などを行い利用者サービスの向上に努めた。

ウ 市による状況分析

利用者数は一団体あたりの利用者数が減少しているため減少しているが、地域特化型SNSの利用など、地域の方々に新たに施設を知ってもらう取組を行うことにより新規の団体を獲得し稼働率が向上している。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■指定管理業務		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	【参考】令和5年度(予算)
指定管理者名	公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団	公益財団法人堺市文化振興財団
収入	指定管理料	96,092,552	99,022,264	90,856,300	92,017,891	91,934,000
	利用料金	13,548,320	16,231,135	20,264,055	17,289,440	15,804,000
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	1,927,132	2,339,633	4,991,684	4,295,892	3,831,000
	合 計	111,568,004	117,593,032	116,112,039	113,603,223	111,569,000
支出	人件費	34,130,507	33,006,009	34,669,406	34,546,306	36,475,000
	委託料	18,202,104	19,721,431	18,433,448	16,170,284	14,020,000
	総支出額に占める委託料の割合	16.7%	17.2%	15.7%	14.3%	12.6%
	修繕費	453,442	2,196,131	323,070	861,484	1,666,000
	光熱水費	10,302,099	12,152,783	17,677,734	13,308,911	9,257,000
	その他	45,982,213	47,575,846	46,635,911	47,809,839	50,151,000
	合 計	109,070,365	114,652,200	117,739,569	112,696,824	111,569,000
	収支差額	2,497,639	2,940,832	-1,627,530	906,399	0
	(市への納付金の額)	0	0	0	0	0
	(徴収委託の場合の徴収額)	—	—	—	—	—

■自主事業 (有)

(単位:円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	【参考】令和5年度(予算)
収 入	1,221,941	657,767	728,021	853,418	1,095,000	
支 出	1,484,375	706,283	766,853	761,297	1,033,000	
収支差額	-262,434	-48,516	-38,832	92,121	62,000	
(市への納付金の額)	0	0	0	0	0	

イ 取組状況

経費の縮減、経理事務等	<ul style="list-style-type: none"> 管理経費をはじめ、日頃から節電を行うなど光熱水費などの経費縮減を図った結果、令和4年度より管理経費が減少した。 その他収入に堺市光熱費高騰に伴う指定管理者管理運営継続支援金1,627,000円を含む。
-------------	---

ウ 市による状況分析

令和4年度より利用料金収入やその他収入が減少したが、光熱水費など日頃から経費削減に取り組んだ結果、収支はプラスとなった。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
ホール活用事業	6回以上	7回
生涯学習施設活用事業	12回以上	21回

■利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用者数	130,000人	94,700人
施設稼働率	70%以上	68.2%
満足度	利用者の満足度:90% 文化芸術振興事業に対する満足度:90%	利用者の満足度:92% 文化芸術振興事業に対する満足度:98.3%

■収支

指標	目標	実績
利用料金収入	22,600,000円	17,289,440円

イ 市による状況分析

令和5年4月から10月にかけてのホール天井工事による休館及びホール活用事業の減少から、令和4年度より利用者数及び利用料金収入が減少した。しかし地域型SNS等を利用した広報活動等により稼働率は増加しており、目標値に近い数値となっている。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	利用者数、利用料金収入は目標の数値に達しなかったが、文化芸術事業の利用者満足度は高く、目標の回数を達成することができた。また、稼働率は徐々に増加している。	事業の目標回数を達成し、適正な事業運営の確保を行ったことや、継続的に満足度の目標を達成し、稼働率を目標値に近づけた点は評価できる。
今後の取組	地域型SNS等様々な広報媒体を利用して地域の利用者をターゲットとした広報を行い、新規顧客の開拓につなげる。また、市民の利用に対するサポート体制の強化を図る。	サークルが安心して活動できるサポート体制の強化や、未達項目について新規利用者獲得のための広報活動など目標達成に向けて現状に満足することなく、積極的に取り組んでほしい。また、多くの方が文化芸術に触れる機会をより多く享受できるよう図られたい。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの